

和歌山市 企業局
経営管理部 契約課長

質問回答書

令和7年4月25日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和7年度
工事(業務)番号	25100001
工事(業務)名	六十谷第2浄水場東施設電気設備工事
工事(業務)場所	和歌山市六十谷108番2 六十谷第2浄水場内
質問事項	回答事項
1) 監理技術者の配置について 単体及びJVでの参加にあたり、配置する監理技術者は、工場製作期間と現場施工期間で交代することが可能でしょうか？	1) 現場施工を伴わない工場製作のみの期間と、現場施工期間で監理技術者を交代することは可能です。
2) 監理技術者の施工実績について 上記、監理技術者の途中交代が可能な場合、本工事で求められる監理技術者の施工実績は、現場施工期間の技術者にのみ求められるという認識でよろしかったでしょうか？ ※工場製作期間の監理技術者には施工実績は求められない。	2) 工場製作期間の配置予定技術者にも施工実績を求めます。同種工事(工場製作期間等)の実績を有する技術者を配置予定技術者としてください。
3) 別記様式第3号について 上記、監理技術者の途中交代が可能な場合、別記様式第3号:監理技術者等の技術者区分・資格・工事経験に記入する技術者は、現場施工期間の技	3) 前述のとおり、現場施工期間の技術者及び工場製作期間の技術者について、別記様式第3号の書類提出をお願いします。

<p>術者のみの実績を記入すればよろしいでしょうか？</p> <p>4) 工場製作期間の技術者について 上記、監理技術者の途中交代が可能な場合、工場製作期間の技術者は、非専任(他の工事と掛け持ち可能)と考えてよろしいでしょうか？</p> <p>5) 監理技術者と現場代理人について 監理技術者は、現場代理人を兼任してもよろしいでしょうか？</p> <p>6) JV構成員の監理技術者について JV構成員も監理技術者の配置を求められておりますが、工場製作期間と現場期間とで監理技術者の交代は可能でしょうか？</p>	<p>4) 現場施工を伴わない工場製作のみの期間は、専任の主任（監理）技術者の配置を要しません。</p> <p>5) 兼任可能です。</p> <p>6) 可能です。</p>
---	--